

## 大石田町小学校における教育委員会の方向性について

### 1. これまでの経緯

| 時期        | 内容   |
|-----------|--|
| 平成23年 4月  | 7校あった小学校を3校に統合・再編<br>※10年後(平成33年度)を目指し、3校を1校に統合する意向であり、校歌、校章、運動着を3校統一した。         |
| 平成29年 12月 | 平成29年度総合教育会議<br>※3校体制のまま、10年にこだわらず、統合を検討する方針とする。                                 |
| 令和 4年 2月  | (1) 令和3年度総合教育会議<br>※小学校統合のための7つのポイントを示し、年次計画の作成を進めることとした。                        |
|           | (2) 小学校統合についてのアンケート実施(対象:大石田学園運営委員会委員)<br>※小学校統合の時期、場所、小中一貫の形態についてのアンケートを実施した。   |
| 令和 4年 5月  | 第1回 大石田学園づくり委員会(3校の円滑な統合を実現し、大中との連携を図る組織)<br>※構成員は別紙名簿のとおりとし、教育委員会の方向性(素案)を説明した。 |
| 令和 4年 7月  | (3) 第2回 大石田学園づくり委員会(7/11 開催)<br>※教育委員会の方向性(素案)、統合場所について熟議を行った。                   |
|           | (4) 第2回 大石田町教育委員会協議会(7/20 開催)<br>※(3)の熟議を反映させて、教育委員会の方針について(素案)を決定した。            |

#### (1) 令和3年度総合教育会議について

##### ● 小学校統合を進める際の7つのポイント

1. 複式学級が2つになる学校が複数になる時
2. 2つの小学校の児童数が激減した時(1校でも50名を割る学校が予想される時)
3. 保護者や地域の方々の強い要望があった時
4. 財政的な見通しが立った時
5. 将来的な教育の方向性が定まった時
6. 中学校の生徒数が120名を切ることになった時
7. その他特別な事情がある時

【児童・生徒数の推移】※(○-○)は複式学級

|       | 令和5年度    | 令和6年度    | 令和7年度    | 令和8年度    | 令和9年度    | 令和10年度       |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|--------------|
| 南小    | 61       | 57       | 55       | (2-3) 55 | (3-4) 46 | (2-3・4-5) 45 |
| 大小    | 126      | 115      | 111      | 102      | 93       | 80           |
| 北小    | (5-6) 57 | (3-4) 59 | (4-5) 59 | (2-3) 52 | (2-3) 44 | (1-2・3-4) 39 |
| 計     | 244      | 231      | 225      | 209      | 183      | 164          |
| 複式学級数 | 1        | 1        | 0        | 2        | 2        | 4            |
| 中学校   | 133      | 129      | 121      | 120      | 122      | 117          |

上記のとおり、今後の児童・生徒数の推移や統合を進める際の7つのポイントに照らし合わせてみた場合、令和8年度から2校で複式学級が発生し、令和9年度には、大石田南小学校、大石田北小学校の児童数が50名を割る見込みである。また、令和10年度には、複式学級が4学級、大石田中学校の生徒数が120名を割る見込みである。これらを鑑みて、令和9年度に統合小学校開校を目標とした。

## (2)小学校統合についてのアンケート結果 ※一部抜粋

### ①開校時期について

- ・令和9年度開校が適切(78.8%)
- ・もっと早い方がいい(18.2%)

### ②開校場所について

- ・中学校に隣接した敷地内に新設(68.8%)
- ・中学校のすぐ近くに新設(9.4%)
  - ・南小を活用(6.3%)・大小を活用(3.1%)・北小を活用(6.3%)
  - ・大中を活用(3.1%)・学校は指定なし(3.1%) 合計:21.9% ※端数四捨五入のため、計100.1%

### ③統合直後的小中一貫の形態について

- ・小中一貫教育として、既存の小6年・中3年制を維持する。(42.4%)
- ・当初は小中一貫教育とし、時期を見て義務教育学校に移行する。(36.4%)
- ・義務教育学校として、小中9年間での弾力的な区切りとする。(18.2%)

上記を踏まえ、「小中一貫教育の更なる推進」を軸とした上で、大石田町の教育目標や基本方針(素案)の作成、統合小設置箇所の検討、小中一貫の形態についての検討を行った。

## (3)大石田学園づくり委員会の熟議内容について ※別紙1のとおり

第1回大石田学園づくり委員会において、更なる小中一貫教育を推進するため、小学校統合についてのアンケート結果を踏まえて作成した小学校統合の基本計画となる教育委員会の方向性(素案)を提案した。

また、第2回大石田学園づくり委員会において、当初提案した素案を熟議いただいた。

## (4)令和4年 第2回大石田町教育委員会協議会

第2回大石田町教育委員会協議会において、大石田学園づくり委員会で熟議した内容を踏まえて、「開校時期」、「開校場所」、「統合直後的小中一貫の形態について」の3点について、大石田町教育委員会の方針(素案)を決定した。

## 2. 大石田町教育委員会の方針について(素案) ※別紙2のとおり

大石田町統合小学校における教育委員会の方針(素案)を以下のとおりとし、総合教育会議に提案する。

### (1)開校時期について

- ・令和9年度開校とする。

### (2)開校場所について

- ・大石田中学校に隣接した場所(渡り廊下等で中学校とつなぐ。)とする。

※大石田中学校隣接の敷地とし、校舎南側とする。

### (3)統合直後的小中一貫の形態について

- ・小学校6年、中学校3年の枠組みを残した小中一貫教育の形態とする。

【小中一貫型小学校・中学校と義務教育学校の違い】

#### 小中連携教育

小・中学校段階の教職員が相互に情報交換や交流を行うことを通じて、  
小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

#### 小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教職員が、目指す子ども像を共有するとともに、  
9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す様々な教育

#### 義務教育学校

一人の校長のもと、一つの  
教職員組織が置かれ、義  
務教育9年間の学校目標  
を設定し、9年間の系統性  
を確保した教育課程を編  
成・実施する学校

#### 小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が、一貫した教育を施す形態で、  
それぞれに校長、教職員組織を有する学校

##### 併設型小学校・中学校

※同一の設置者による  
(同一市町村の学校)

##### 連携型小学校・中学校

※異なる設置者による  
(県立学校と市町村立学校等)

いずれの学校も施設の形態(一体型・隣接型・分離型)は問わない。

### **3. 統合小学校建設における課題**

#### **(1) 校舎規模・敷地の面的利用計画**

建設予定地は、敷地面積が限られており、冬期間の除雪も十分考慮したうえで、柔軟な面的利用の計画が必要となる。

また、中学校と渡り廊下でつなぐことを想定しているが、特別教室やその他諸室の共同利用も検討し、適正な校舎規模とする必要がある。

#### **(2) 教育課程の検討**

小中一貫教育を更に推進するためには、小・中学教員が連携した教育課程をどのように実践していくのかを検討する必要がある。

また、廃校により地域との関係性が希薄にならないように、地域学校協働本部と連携し、教育課程に反映させる必要がある。

#### **(3) 財政側との協議**

学校整備基金（町単独）、国庫負担金、補助金制度を活用するものの、新設するにあたり、相当な費用が発生するうえ、近年、建築資材が高騰しており、更なる費用増加が予測される。

#### **(4) 廃校施設利用計画**

教育委員会単独ではなく、全庁で連携し、廃校となる学校施設の取り扱いを決めていく必要がある。

例) 工場・企業作業場・福祉施設の誘致、創造活性化施設、スポーツ施設、文化交流施設など

### **4. 今後の日程について**

| 日時   |           | 時間 | 内容              |
|------|-----------|----|-----------------|
| 令和4年 | 9月下旬      | 未定 | 先進地視察(新庄市 萩野学園) |
|      | 11月24日(木) | 午後 | 第3回大石田学園づくり委員会  |
| 令和5年 | 2月15日(水)  | 午後 | 第4回大石田学園づくり委員会  |

## ◎大石田町の教育 全体目標◎

### 「誇りと絆と向上心を育む大石田学園」

～虹色の光きらめく子どもたちの育成を目指して～

大石田町教育委員会では、地域と学校が連携・協働し、地域全体で次代を担う子どもたちの成長を支えていくよう、町立小・中学校でのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と令和2年度から導入した地域と学校の一体的な活動の推進を図る地域学校協働本部の連携のもと、「大石田学園構想」をより一層活性化させてきた。

地域の実情に合わせた協働活動の総合化、ネットワーク化を推進するとともに、地域共生と地域貢献の教育理念に基づき、「生き抜いていく力」（学力・人間力・社会力）を培いながら、小中一貫の系統性・連続性のある質の高い学校教育と学びが好きになる学校づくりに取り組む。

#### 1 基本方針

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 「誇り」  | ふるさとを愛し、地域の文化や伝統を大切にする人   |
| 「絆」   | 学校・家庭・地域のふれあいと交流で活力に満ちた人  |
| 「向上心」 | 学ぶ楽しさやよさを実感し、いきいきと学びに向かう人 |

#### 2 重点施策

##### ●重点施策1

すべての子どもたちがいきいきと活動できるように、学校・家庭・地域の連携を促進する。

##### ●重点施策2

小中9年間を見通した教育活動を通して未来につながる学びを目指す。

##### ●重点施策3

町民一人ひとりのスポーツ・芸術活動の実現に向けた環境づくりと学び続ける気運を高める。

#### 3 小中一貫教育の更なる推進

大石田町の教育全体目標「大石田学園構想」における小中一貫教育について、令和9年度開校時には義務教育学校とはせず、小・中学校の枠組みを残し、学校運営、教育課程、指導体制等9年間を通じたカリキュラムの推進を図る。

併せて、義務教育学校のメリット・デメリットを整理したうえで、児童生徒数、社会情勢の変化を注視しながら、義務教育学校への移行を検討する。

##### □系統的な学習指導

望ましい教育環境のもとでの9年間を見通した系統的な学習指導

##### □家庭との連携によるアプローチ

学校と家庭の連携による「子どもの育ち」へ継続的なアプローチ

##### □教育課程のダイナミックな実践

地域との協働による「開かれた教育課程」のダイナミックな実践

# 大石田学園づくり委員会 専門部会 名簿

## 【役員会】

|    |      |        |
|----|------|--------|
| 役職 | 委員長  | 柏倉 泰樹  |
|    | 副委員長 | 奥山 潤一郎 |
|    |      | 工藤 道機  |
|    |      | 奥山 衛   |

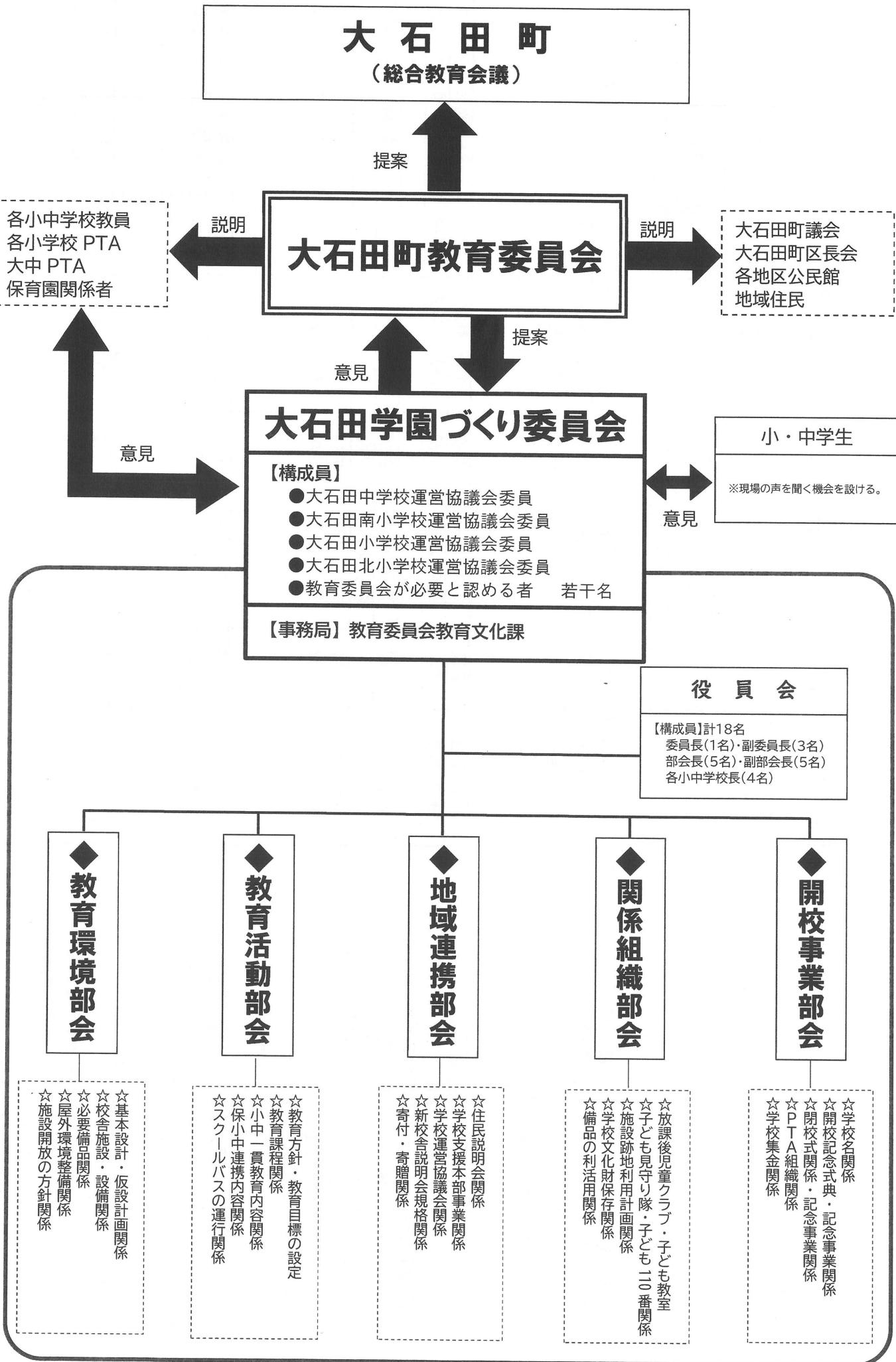
|    |        |        |        |        |        |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 役職 | 教育環境部会 | 教育活動部会 | 地域連携部会 | 関係組織部会 | 開校事業部会 |
|    | 部会長    | 部会長    | 部会長    | 部会長    | 部会長    |
|    | 小内 晴夫  | 鈴木 敦夫  | 有路 保夫  | 鈴木 紀恵  | 今野 雅信  |
|    | 横尾 春子  | 栗田 審木  |        |        |        |
|    |        |        |        |        |        |
|    |        |        |        |        |        |
|    |        |        |        |        |        |
|    |        |        |        |        |        |

## 検討事項

| 部会名    | ☆ 基本設計・仮設計画関係            | ☆ 校舎施設・設備関係    | ☆ 必要備品関係 | ☆ 屋外環境整備関係 | ☆ 施設開放の方針関係 | ☆ 教育方針・目標の設定 | ☆ 教育課程関係 | ☆ 小中一貫教育内容関係 | ☆ 保小中連携内容関係 | ☆ スクールバスの運行関係 | ☆ 住民説明会関係 | ☆ 学校支援本部事業関係 | ☆ 学校運営協議会関係 | ☆ 新校舎説明会企画関係 | ☆ 寄付・寄贈関係 | ☆ 放課後児童クラブ・子ども教室関係 | ☆ 子ども見守り隊・子ども110番関係 | ☆ 施設跡地利用関係 | ☆ 学校文化財保存関係 | ☆ 備品の利活用関係 | ☆ 学校名関係  | ☆ 開校記念式典・記念事業関係 | ☆ 開校記念式典・記念事業関係 | ☆ PTA組織関係 | ☆ 学校集金関係 |
|--------|--------------------------|----------------|----------|------------|-------------|--------------|----------|--------------|-------------|---------------|-----------|--------------|-------------|--------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-------------|------------|----------|-----------------|-----------------|-----------|----------|
| 教育環境部会 | 小内 晴夫<br>横尾 春子           | 柏倉 泰樹<br>栗田 審木 | 地域<br>学識 | 地域<br>保護   | 地域<br>保護    | 地域<br>保護     | 地域<br>保護 | 地域<br>保護     | 地域<br>保護    | 地域<br>保護      | 地域<br>保護  | 地域<br>保護     | 地域<br>保護    | 地域<br>保護     | 地域<br>保護  | 地域<br>保護           | 地域<br>保護            | 地域<br>保護   | 地域<br>保護    | 地域<br>保護   | 地域<br>保護 | 地域<br>保護        | 地域<br>保護        | 地域<br>保護  |          |
| 教育活動部会 | 阿部 雅士<br>野崎 弘子           | 学校<br>学校       | 学校<br>学校 | 学校<br>学校   | 学校<br>学校    | 学校<br>学校     | 学校<br>学校 | 学校<br>学校     | 学校<br>学校    | 学校<br>学校      | 学校<br>学校  | 学校<br>学校     | 学校<br>学校    | 学校<br>学校     | 学校<br>学校  | 学校<br>学校           | 学校<br>学校            | 学校<br>学校   | 学校<br>学校    | 学校<br>学校   | 学校<br>学校 | 学校<br>学校        | 学校<br>学校        | 学校<br>学校  |          |
| 地域連携部会 | 伊藤 康光<br>芳賀 智彦           | 地域<br>行政       | 地域<br>行政 | 地域<br>行政   | 地域<br>行政    | 地域<br>行政     | 地域<br>行政 | 地域<br>行政     | 地域<br>行政    | 地域<br>行政      | 地域<br>行政  | 地域<br>行政     | 地域<br>行政    | 地域<br>行政     | 地域<br>行政  | 地域<br>行政           | 地域<br>行政            | 地域<br>行政   | 地域<br>行政    | 地域<br>行政   | 地域<br>行政 | 地域<br>行政        | 地域<br>行政        | 地域<br>行政  |          |
| 関係組織部会 | 森 秀雄<br>高橋 勝幸            | 地域<br>保護       | 地域<br>保護 | 地域<br>保護   | 地域<br>保護    | 地域<br>保護     | 地域<br>保護 | 地域<br>保護     | 地域<br>保護    | 地域<br>保護      | 地域<br>保護  | 地域<br>保護     | 地域<br>保護    | 地域<br>保護     | 地域<br>保護  | 地域<br>保護           | 地域<br>保護            | 地域<br>保護   | 地域<br>保護    | 地域<br>保護   | 地域<br>保護 | 地域<br>保護        | 地域<br>保護        | 地域<br>保護  |          |
| 開校事業部会 | 奥山 潤一郎<br>村形 貞雄<br>大地 浩幸 | 保護<br>地域       | 保護<br>地域 | 保護<br>地域   | 保護<br>地域    | 保護<br>地域     | 保護<br>地域 | 保護<br>地域     | 保護<br>地域    | 保護<br>地域      | 保護<br>地域  | 保護<br>地域     | 保護<br>地域    | 保護<br>地域     | 保護<br>地域  | 保護<br>地域           | 保護<br>地域            | 保護<br>地域   | 保護<br>地域    | 保護<br>地域   | 保護<br>地域 | 保護<br>地域        | 保護<br>地域        | 保護<br>地域  |          |

斜体:各学校実務担当

## 小学校統合連携推進組織図



# 第2回大石田学園づくり委員会

令和4年7月11日開催

## ●熟議内容

### 1 大石田町統合小学校における教育委員会の方針(素案)について

#### ●大石田南小学校運営協議会

##### (1)児童数減少と建設規模が課題

- 児童減少の速度に驚きを感じた。
- 児童減少の背景にある人口減少への行政的施策が必要ではないか。
- 子育てへの支援、働く場の確保、先進地区の発想の導入等
- 「子育てしやすい」との理由で、人口が増加している場所もある。
- 統合時、164名の児童数が予測されているが、その後の児童数の変化も加味した校舎を建設するという課題がある。
- 「はこもの」を多く作って「子育てしやすい」という評価がある一方、財政的には非常に厳しいという自治体もある。
- 半世紀ほど前は児童数が多く、現在のように一人一人に対応した教育ではなかったが、その中で競争し、切磋琢磨し、自分で生きていく力が育まれていたという状況もあるのではないか。

##### (2)統合小学校についての意見集約

- 統合小学校開校にあたり、ハード面でもソフト面でも子育て世代の意見が大切ではないか。例えば、保育園の保護者など。
- 全町民が統合に関心を持ち、実現が不可能かもしれないことを前提にしても、プレスリリースをして、意見を聞く姿勢が必要である。

##### (3)真に特色のある学校の創立

- 「入りたくなるような学校」の創立が必要ではないか。
  - ・大石田らしい学校、大石田を前面に出した打ち出した学校
  - ・不登校の子ども(全国20万人)を受け入れるような学校
  - ・例えば、高崎小のような英語に特化した学校
  - ・「夢見る小学校」のような学校

##### ○地域と学校が繋がっている学校がいいと思う。

##### ○コミュニティスクールと地域学校協働本部の連携が大切になってくる。

##### (4)地域と連携した学校の設立

- 地域と学校(子ども)の関係が希薄になることが危惧される。現在でも、住んでいる子どもがわからないという地域の声がある。
- 学校の役割を考えると、地域の人が集える場所として、学校はハード面もソフト面も開いていく必要があるのではないか。
- 地域学校協働本部の役割が重要になってくる。

## ●大石田小学校運営協議会

- 3校の特色をうまく活かした学校にしてほしい。それぞれたくさん特色があり、全部活かそうとすると学校側も大きな負担となりうまく機能しなくなる懸念がある。開校時はいつたん白紙にして、自分たち(子ども達・PTA)で、自発性をもとに一から作り上げてはどうか。
- 鷹巣太鼓など地域との連携を大事に、地域行事として地域にお願いするなどもあっていい。
- 統合小の象徴(シンボル)となる目玉のようなものが一つ欲しい。
- 保護者の視点から、統合したときの子ども達の心のケアが心配。  
(急に大人数になったり、他校の子たちとの交流など)
- サンサンスタディの機会を増やし、事前に交流を深められるようにしては。
- 旅行や宿泊学習(自然の家)など、他校との合同での企画を検討する。
- 登下校の際、これまで徒歩通学の子がスクールバスになると、体力の低下等が心配。

## ●大石田北小学校運営協議会

- “生き抜く力”はとても大切。(児童同士の関わりが重要)
  - ・自分の意見を持つこと
  - ・目的をもつこと
  - ・否定しないこと(意見が出なくなる。)
  - ・落としどころを見つけること(揉めないで尊重する。)
- 小6の最上学年を経験することで、リーダーとして大きく成長するので、中1ギャップはあってもいい。(いいストレスは与えてもよい。)
- 小中一貫の“系統性”は重要で、十分に考えて反映させる。
- 子ども同士で考える力を養う、指示されないとわからないのはだめ。
- 子どもの感性、個性を大切にする教育を目指す。

## ●大石田中学校運営協議会

- 最終的に義務教育学校をめざすのであれば、統合→義務教育学校ではなく一気に義務教育学校をめざしたほうが良いのではないか。それによって施設が変わってくる。
- 義務教育と小中一貫教育のメリットとデメリットを出してほしい。
- 5年の準備期間がある。流れが緩やかすぎるのは?(少子化が加速しているので)早めに準備を進めていく必要があるのではないか。
- いじめや不登校については考慮していく必要がある。特に低学年のそだちを大切にする必要があるのではないか。

## 2 統合小学校設置箇所について

### ●大石田南小学校運営協議会

- 建設資金があれば、中学校に隣接した箇所新築した方が教育環境的によい。跡地となる三校を有効活用すべきと考える。
- 大石田小学校は、開校時の人数に対応できるが、避難所という観点から、適切ではないと考える。
- 現在の中学校は道路を横断してグラウンドに向かうが、小学校児童ということを考えると、同一敷地内に校舎とグラウンドを整備すべきである。
- 「小中一貫教育」「義務教育学校」を想定しているとすれば、中学校に隣接して建設すべきである。

### ●大石田小学校運営協議会

- 学校の設置箇所については中学校との隣接でおおむね合意。メリットが多いのならばぜひ中学校と隣接で作ってほしい。
- 小中一貫のメリット、新築のメリット等を明らかにしてほしい。
- 大石田のシンボルとなるような学校を作ってほしい。教室等のレイアウトなども型にはまらないような、敷居の低い、みんなにやさしい、自由なレイアウトをお願いしたい。親御さんたちが是非入れたいと思うような、町外の子が引っ越したいと思うような学校を作ってほしい。
- 今建っているところが昔は大石田高校だったとか、昔とのつながりがわかるようなものもあるといい。

### ●大石田北小学校運営協議会

- 設置箇所には中学校との隣接でおおむね合意するが、北小の環境はとても良いので、残る施設の活用方法を同時に検討してほしい。
- 安全面を考慮する必要はあるが、学校内にいろんなモノゴトを体験できる場があるといい。(遊びの場所、息抜きの場所など)
- 子どもが来たくなる学校にしてほしい。

### ●大石田中学校運営協議会

- 親としては、どこに学校が立つかよりも、子供の教育内容を最優先にしてほしいと願っている。

### 3. その他

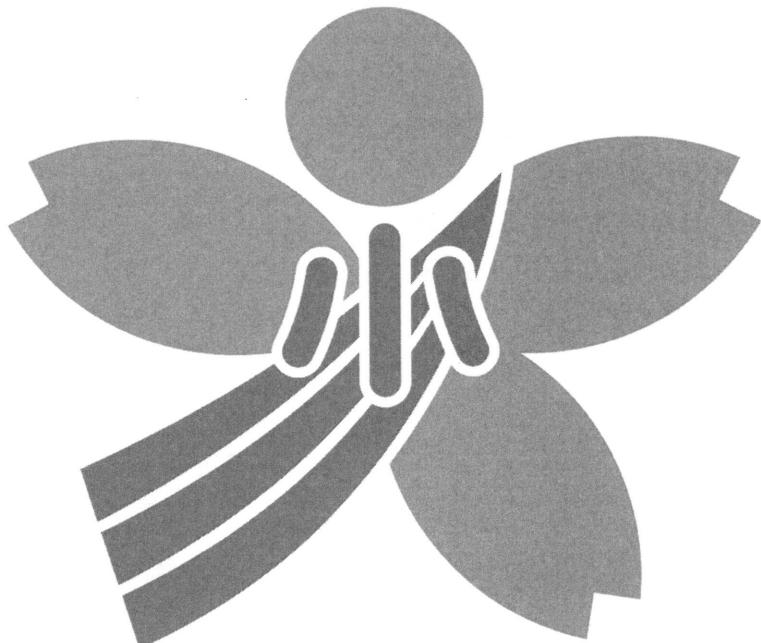
#### ●大石田北小学校運営協議会

○他市町からも選ばれる学校を造ってほしい。

#### ●大石田中学校運営協議会

○PTA活動については、活動内容や組織、集金方法等を統一していく。

# 大石田町統合小学校における 教育委員会の方針について (素案)



令和4年7月  
大石田町教育委員会

## 前文

平成23年4月、7校あった大石田町内の小学校を大石田南小学校、大石田小学校、大石田北小学校の3校に統合・再編して以来、3校体制で10年が経過しました。

当初は、10年後を目途に3校を1校に統合する意向であり、スムーズに統合が進むよう、校歌、校章、運動着を3校統一のものにしてきたところであります。

しかし、平成29年度総合教育会議において、3校体制のまま地域活性化も図りつつ、児童数の推移を見守りながら、町民の意向を踏まえたうえで、10年後にはこだわらず、検討していく方針を示しました。

そして、令和2年度総合教育会議において、小学校統合を進める際の7つのポイントを示し、基本的な考えを明確にしたうえで年次計画の作成を進めることとしました。

### ～小学校統合を進める際の7つのポイント～

1. 複式学級が2つになる学校が複数になる時
2. 2つの小学校の児童数が激減した時（1校でも50名を割る学校が予想される時）
3. 保護者や地域の方々の強い要望があった時
4. 財政的な見通しが立った時
5. 将来的な教育の方向性が定まった時
6. 中学校の生徒数が120名を切ることになった時
7. その他特別な事情がある時

### 【児童・生徒数の推移】

|       | 令和5年度    | 令和6年度    | 令和7年度    | 令和8年度    | 令和9年度    | 令和10年度       |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|--------------|
| 南小    | 61       | 57       | 55       | (2-3) 55 | (3-4) 46 | (2-3-4-5) 45 |
| 大小    | 126      | 115      | 111      | 102      | 93       | 80           |
| 北小    | (5-6) 57 | (3-4) 59 | (4-5) 59 | (2-3) 52 | (2-3) 44 | (1-2-3-4) 39 |
| 計     | 244      | 231      | 225      | 209      | 183      | 164          |
| 複式学級数 | 1        | 1        | 0        | 2        | 2        | 4            |
| 中学校   | 133      | 129      | 121      | 120      | 122      | 117          |

※(○-○)は複式学級

今後の児童・生徒数の推移や統合を進める際の7つのポイントに照らし合わせてみた場合、令和8年度から2校で複式学級が発生し、令和9年度には、大石田南小学校、大石田北小学校の児童数が50名を割る見込みです。また、令和10年度には、複式学級が4学級、大石田中学校の生徒数が120名を割る見込みであります。

これらを鑑みて、小中一貫教育を軸として、大石田町の教育の全体構想である「大石田学園構想」を推進し、将来を担う子どもたちの育成を目指すため、令和9年度統合小学校開校を目標とし、基本計画を策定いたします。

# 第1 基本構想

人口減少、少子高齢化の進行、急速な社会・経済のグローバル化と技術革新の進展等、社会が大きく変化する中にあって、教育をめぐる課題は、一層多様化、複雑化しております。これら社会の変化に適応するのみならず、自ら自立して主体的に社会に関わり、新たな価値を創造し、より良い人生や社会を創ることができることを育成する必要があります。

学校教育の振興について、このように急激に変化する社会において、児童・生徒が自分のよさを發揮し、他者と支え合いながら、たくましく生き抜くことができるよう、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に努め、併せて、地域とともにある信頼される学校づくりを推進する必要があります。

大石田町教育委員会では、地域と学校が連携・協働し、地域全体で次代を担う子どもたちの成長を支えていくよう、町立小・中学校でのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と令和2年度から導入した地域と学校の一体的な活動の推進を図る地域学校協働本部の連携のもと、「大石田学園構想」をより一層活性化させてまいりました。

地域の実情に合わせた協働活動の総合化、ネットワーク化を推進するとともに、地域共生と地域貢献の教育理念に基づき、「生き抜いていく力」（学力・人間力・社会力）を培いながら、小中一貫の系統性・連続性のある質の高い学校教育と学びが好きになる学校づくりに取り組んでまいります。

## ◎大石田町の教育 全体目標

### 「誇りと絆と向上心を育む大石田学園」

～虹色の光きらめく子どもたちの育成を目指して～

## 1 基本方針

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 「誇り」  | ふるさとを愛し、地域の文化や伝統を大切にする人   |
| 「絆」   | 学校・家庭・地域のふれあいと交流で活力に満ちた人  |
| 「向上心」 | 学ぶ楽しさやよさを実感し、いきいきと学びに向かう人 |

## 2 重点施策

### ●重点施策1

すべての子どもたちがいきいきと活動できるように、学校・家庭・地域の連携を促進する。

### ●重点施策2

小中9年間を見通した教育活動を通して未来につながる学びを目指す。

### ●重点施策3

町民一人|スポーツ|芸術活動の実現に向けた環境づくりと学び続ける気運を高める。

### 3 小中一貫教育の更なる推進

大石田町の教育全体目標「大石田学園構想」における小中一貫教育について、令和9年度開校時には義務教育学校とはせず、小・中学校の枠組みを残し、学校運営、教育課程、指導体制等9年間を通したカリキュラムの推進を図る。

併せて、義務教育学校のメリット・デメリットを整理したうえで、児童生徒数、社会情勢の変化を注視しながら、義務教育学校への移行を検討する。

#### □系統的な学習指導

○望ましい教育環境のもとでの9年間を見通した系統的な学習指導

#### □家庭との連携によるアプローチ

○学校と家庭の連携による「子どもの育ち」へ継続的なアプローチ

#### □教育課程のダイナミックな実践

○地域との協働による「開かれた教育課程」のダイナミックな実践

## 第2 基本計画

### 1 設置形態

統合小学校は、小中一貫教育校として位置付け、大石田中学校に隣接し、渡り廊下等で校舎棟をつなぎ、小中一貫教育の推進に最も効果的と評価される施設一体型の校舎を新設する。

### 2 施設名称

(仮称)大石田町立大石田小学校      ※正式名称は今後協議する。

### 3 計画予定地

(1)所在地      大石田町大字大石田地内

※大石田中学校隣接の敷地とし、校舎南側とする。

(2)敷地面積 約 0.8ha(約8,000 m<sup>2</sup>)



#### 4 開校予定

○令和9年(2027年)4月を開校とする。

#### 5 学区域

○大石田町内全域を学区とする。